

いたちがわらばん

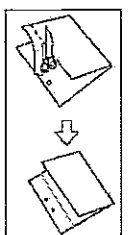
通刊 72 号 颯川・狹川 / 川原番・瓦版 '16 春号



【版画 宗森英夫】

大いたち橋、小いたち橋の休憩所

この部分を
切り取って
ファイルにす
ると便利です



いたち川の散策路

いたち川は、かなり上流まで両岸に散策路があり、多くの愛好家が散策を楽しんでいます。四季折々の風情があり、花の好きな人は折々の花を楽しみ、鳥が好きな人は季節の野鳥を追い求めていきます。

柏陽高校裏の桜並木は、4月には、満開のソメイヨシノを楽しもうと多勢の花見客で賑わいます。上郷市民の森の麓の梅林には、3月に、梅見客が集まり、また、頂上広場では、地域の人たちの手入れた二百株のツバキなど数種類の花が楽しめます。さらに、5月から7月にかけては、川沿いには、アジサイやツツジ、サツキの花を楽しむ人たちが賑わいます。

自然観察の森の崖には、5月にはツツジの花が、6月にイワタバコの花が咲き乱れて楽しませてくれます。

県の花であるヤマユリは、30年前には、いたち川左岸の斜面でたくさん見られました。現在では宅地造成などによりほとんどみられなくなりましたが、地域住民の保護活動で、竹杭などで囲って守られた株には大輪の花を咲かせているところもあります。

いたち川周辺で見られる野草は、スミレ・タンポポなど80種近くあり、多くの野草がいたち川の散策を楽しませてくれます。四季折々の花を求めて、いたち川を散策するのも楽しいものです。散策の楽しみは、これらの他に野鳥の観察がありますが、野鳥については次号にいたします。

(いもり)

☆上郷市民の森に『いきもの水辺』ができました☆

上郷市民の森の北斜面はうっそうと茂る杉林です。麓は梅林になっていて、隣接する散策道はアジサイの道になっています。森の麓に湧き水の流出地があって、何時でも僅かな流れがあり、この流れを利用して、平成28年1月17日、南部公園緑地事務所の指導で流路を広げ、小さな池を造って『いきもの水辺』を造る活動をしました。

当日参加したメンバーは、上郷市民の森愛護会、上郷森の会、地域のボーイスカウトの子どもたち、総勢50余名が参加しての賑やかな活動になりました。

講師の方の指導で小さな湧き水の水路を、幅50cmに広げ、流路を20m、高さ30cmの堤を造り、上流と下流部に約3㎡の浅い溜め池の『いきもの水辺』を造りました。水路を造っているとサワガニ数匹とカワニナが見られ、寒い中、泥んこになった子どもたちは大喜びしていました。作業終盤、講師の方から、浅い池は小鳥やアゲハ蝶などが水を求めて集まってくる場所になること、水辺の腐食した落葉の下はトンボのヤゴやホタルの幼虫の住み家になることなど説明を受

け、将来ホタルが乱舞する様子を夢見て作業を終了しました。

分かりやすい説明にみんな、感心、納得し、『いきもの水辺』にはもうどのくらい水が貯まったのかと、見に来る人が絶えない最近です。

平成28年2月16日現在、ヤマアカガエルの卵がありました。そのままにしておくと、アライグマなどに食べられてしまうため、プラスチックの網で囲って保護しています。(モモンガ)



☆ウォーキング募集☆ シラユキゲシの群落を見に行こう！

いたち川沿いには、珍しい植物が沢山あります。その一つに「シラユキゲシ」という白色の5枚の花弁からなる原産国が中国の花があります。どうして上郷市民の森に群生しているか不思議ですが、1属1種で別名「スノーピー」と呼ばれ、全草干したものは生薬で消炎、解毒、皮膚病の薬として栽培されていたようです。

このキレイな花を一緒に見に行きませんか？ウォーキングの途中では、いたち川の構造や歴史、植物などの説明を行います。

散策コース
扇橋水辺広場→稲荷森水辺→坊中の水辺→
上郷市民の森(植物観察)→神奈中車庫バス停(解散)

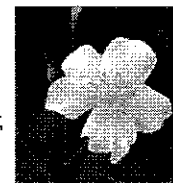
日時：平成28年4月21日(木)
午前10:00(集合)～13:00(解散予定)
※雨天中止、中止の場合は、前日ご連絡します。

集合場所：扇橋水辺広場
参加費：100円(保険料等) 持ち物：飲み物、雨具
参加人数：20名(先着順)

参加要領：参加希望者は、葉書、メール、FAXで住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記の上、平成28年4月15日(金)までに下記に応募してください。(当日消印有効)

応募先：〒247-0005 栄区桂町303-19
(電話) 894-8161 (FAX) 894-9127

(アドレス) sa-kikaku@city.yokohama.jp
栄区役所区政推進課企画調整係担当
※内容については、和久井(いたち川 OTASUKE 隊、080-3498-0552)まで



発行年月
2016年3月

通刊 72 号

発行：狹川 OTASUKE 隊 (いたちがわおたすけたい)

OTASUKE 隊事務局：栄区役所区政推進課企画調整係
〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19
TEL 045-894-8161 FAX 045-894-9127
栄土木事務所下水道・公園係
〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-6-1
TEL 045-895-1411 FAX 045-895-1421
(お便り・お問い合わせはこちらまで)

いたちがわの名前の由来

いたち川の名は、「イデタチ川」からかわったものと考えられています。

鎌倉時代、鎌倉街道が通るこの地は、幕府にとって交通上、軍事戦略上の重要なところであり、宿駅もあったようです。

出で立ち川とは、「いざ出立」と鎌倉街道を下りていく際に、安全を祈る出発の儀式に由来するようです。

室町時代の『鎌倉年中行事』にも、関東管領が武蔵方面の征伐に出かけるとき、吉例によって「いたち川の宿」で昼食をとり、これからの安全を祝うということが書かれており、鎌倉時代からの慣例として永く続いていたようです。

また、『徒然草』で有名な吉田兼好は、「いたちかわ」の名を歌に折り込んでいます。



いかにして
たちにし日より
ちりのきて
かぜだにねやを
はらはざるらん

(水・人・子)

初版「いたち川情報マップ」の紹介 第2弾!!

平成8年に初版
「いたち川情報マップ」発行!
いたちかわらばん 71号から紹介
しています。



石橋のはなし

昔の橋はもちろん木でできていました。注目すべきは、いたち川には石の橋がいくつかあることです。

本郷石橋は鎌倉街道にかかる大事な橋だったため、早くから石で架けられたようです。長い石を渡したものでした。昇龍橋と経堂橋はめずらしい石のアーチ橋。

鎌倉の今泉の石職人が、明治の中ごろ横須賀線のトンネル工事を見て、アーチの技術を学んでつくったのではという説もあります。

川と人とのかかわりの物語

いたち川人里の川として、古くからいろいろと人の手が加えられてきた歴史を持ちます。

そんなに大きな川ではないけれど、かつては大船周辺の穀倉地帯をうるおし、鎌倉街道と交わっていた大事な川でした。堤防やせき、護岸、ため池、河道の変更、橋や川のトンネルなどのあちこちに残る人の手の跡に、かつての治水や利水、農地の開発、道とのかかわりなどの物語を読み取ることができます。

農地をうるおす水のしくみ

谷戸には両側に水が流れているのが基本のようです。順次田んぼに水を送り、また排水するにはこのかたちが良かったのでしょうか。谷戸の奥（源頭と呼びます）から湧く水に加え、山の斜面からの水も集めて流れになっています。

こういう二本の川による水利用のかたちは、いたち川の上川（うわがわ）、下川（したがわ）でも同じようです。上川は、瀬上からの水を田んぼに送るために平安から鎌倉時代に整備された川だと考えられ、一方下川は主として、排水の役割を担っていたようです。

また、川を「せき」でせきとめ水位をあげて水を送ることもおこなわれていました。そして水車やバッテリー（「ししおどし」を大きくしたようなもの）で、水の力を利用して米をついたりしました。水源の沢には、ため池がつくられ、今に残る瀬上の池のほか、荒井沢にもため池がありました。谷戸などに水を送る水路は「堀」と呼ばれ、いまでも矢沢堀、犬山堀、梅沢堀、椎郷堀などの地名が残っています。

このように、水系全体がひとつの水利用のシステムとして整備されて、それだけに大事にされてきた川だったわけです。

以上が歴史について記述を紹介いたしましたがその他に栄区全体の100年前の地形と道、村名（小菅谷村、笠間村、公田村、桂村、中野村、上野村、田谷村、飯嶋村、長尾台村など）を記した地図が掲載されています。次号では「水」をテーマとした記事をメインで紹介していきます。

「猫」って辞書にないんですが・・・

「猫」は常用漢字2136字の中には無く「いたち」を索引すると「鼯」が検索できません。

「猫川」の名称は、地域の歴史、伝統が継承されて定着してきたものと思われる。何時から何処で表示にされてきたか過去の文献から調べてみました。

① 鎌倉時代に編成された「吾妻鏡」の文中に、元仁元年（1224年）6月6日条に雨乞いを行った「霊所七瀬」のひとつに「猫河」と記されています。

② 室町時代「鎌倉年中行事」享徳三年（1454年）には、幕府將軍等が東国へ出発する儀式行った模様「鎌倉有御立、鼯河ニテ御昼休アリ。御酒三献。御湯漬参、依御吉例、本江土佐守調進ラル。イタチ河ニテ小具足ニナル」とあります。

③ 江戸時代「新編相模国風土記稿」天保12年（1842年）には、「一に出立に作れるもあり・・・」と由来の一説を挙げています。

④ 明治時代「神奈川県皇国地誌相模国鎌倉郡村誌」（明治初期）には、「猫川」「鼯川」の両方が記載されています。

⑤ 「神奈川県相模国鎌倉郡山之内村及上野村」（明治15年6月）の地図には「猫」という文字が使われています。

⑥ 「横浜の地図」（明治39年）は「猫川」と表示されています。

⑦ 大正時代に国から市町村に河川を譲与された申請書の表示も「猫川」と書かれています。

⑧ 神奈川県が河川法第5条に基づき、「猫川」という表示で指定告示（昭和46年）され現在に至っています。

地名表示について、国土地理院の見解は、過去には、地名などに常用漢字を進めた時期はありましたが、地域の歴史や文化などに基づいた地名を変更することに批判があり、現在行っていないとのこと。しかし、瓦版の文中では、外字で文字を挿入することは難しいので「猫川」は「いたち川」で表示することをお許しく下さい。